大坂城と芦屋 豊臣から徳川へ

問い合わせ 生涯学習課 ☎(38)2115

今からおよそ四百年前、戦国の世から幕藩体制の整う江戸時代初めにかけては、日本列島各地で城の築かれる城郭建設ラッシュの世を迎えていました。城には石垣が必要で、大量の石材が切り場から調達されています。市内の大半を占める六甲山地には、豊臣秀吉が築城した大坂城、戦乱ののち、それを再建した徳川幕府の大坂城と関連する石切場が存在し、多くの花こう岩巨石を供給していました。豊臣から徳川への乱世の頃、この芦屋を含む六甲山地一帯は全国的にも随一を誇る石垣用石材や石造物の素材を供給し、石の文化が華やかに咲いていました。

今回は、「芦屋と大坂城」の関係を特集し、この半世紀にわたる調査・研究活動の内容を紹介したいと思います。石が果たした歴史的な役割や大坂城築城をめぐる謎のいくつかが解き明かされています。

※「大阪」の用字については明治以前「坂」字使用と以後「阪」字使用とを区別しています。

豊臣秀吉の大坂城と芦屋

標高一〇〇〇メートルに近い六甲の山頂部から眺めると、南東の麓一帯は、とくに大きな花こう岩の石材が採れるところとして有名で、花こう岩産地としては世界的にもよく知られています。岩体基盤の節理との関係もあって、一辺二～三メートル大のサイコロ状の岩塊が地上近くでは崩れ、つぎつぎと転石となって山すそまで移動します。それらの石材に手を加え、石造物や石垣などの用材に加工利用した場所が切り場です。

この地域の石材は古墳時代・古代・中世とさまざまな利用がみられますが、大規模な利用の最初は、鎌倉時代の墓塔づくりで、その次が豊臣秀吉による天正十一年（一五八三）の大坂城築城です。

大坂城は秀吉による全国平定の拠点であり、三十以上の大名を動員して、三年以上の歳月をかけ、本丸や二ノ丸、三の丸が完成します。その采配は浅野長政・増田長盛がふるい、天正十一年の八月には、本庄（あとや）・蘆屋郷（あしやごう）・山路庄（やまじのしょう）を対象地域とした「禁制」（絶対してはならないことのお触れ書き）が出されています。石持人足（にんそく）などの乱暴・狼藉がないように厳しく掟（おきて）が定められています。百姓は擁護され、一銭の盗みも処罰を受けました。

西宮市吉井良尚文書にみえる豊臣秀吉の禁制文（新修芦屋市史本篇から）

このときの石材は、生駒・六甲や瀬戸内から集められたと記されたものが多いのですが、現地や石材を調べるかぎり、前島・小豆島など瀬戸内海は無理であることが判明しています。四国地域の平定のお触れ前の石取りであり、加藤清正や黒田孝高などの家臣団の石高数も低く、多くの点で実現不可能なことがわかっています。大坂の地は石がなく、大小の自然石や粗割石を中心とする石材の緊急調達は軍役的な参加として課せられ、石の所有権は動かすという行為そのものによって発生しました。この時築かれた豊臣大坂城の石垣は、廃城後地下に埋められ、現在は見ることができません。発掘調査により当時の石垣が発見された地点も多く、同時に建築物の屋根に使われた金箔瓦なども出土しています。

豊臣期の芦屋での採石活動を良好に示す文化財の一つが、震災で行方不明となった翠ヶ丘町にあった石材です。「天正十七年（一五八九）九月□日」の紀年をもつ加工石であり、同年の「津国御影」銘のみられる京都加茂川の橋脚石材（京都国立博物館に保存）と密接な関係がありますが、立派な石でしたので、大変残念です。なお、天正年間（一五七三―一五九二）の石切場の候補地はいくつか推定できますが、今後の調査で特定できることが期待されます。

翠ヶ丘町にかつて存在した「天正十七年」銘の花こう岩加工石材

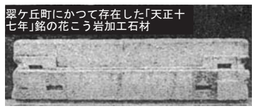

徳川再建の大坂城と芦屋

その後、城石垣は急速に発達し、十六世紀後半からは矢穴によって堅い花こう岩を積極的に割った切石が利用されるようになります。石垣のコーナー部に用いられる角石（かどいし）や角脇の石には、長さ三～四メートル近くのみごとな石材が使用されました。その典型例が、元和六年（一六二〇）から工事を開始した徳川大坂城です。

芦屋市文化財調査報告第64集から

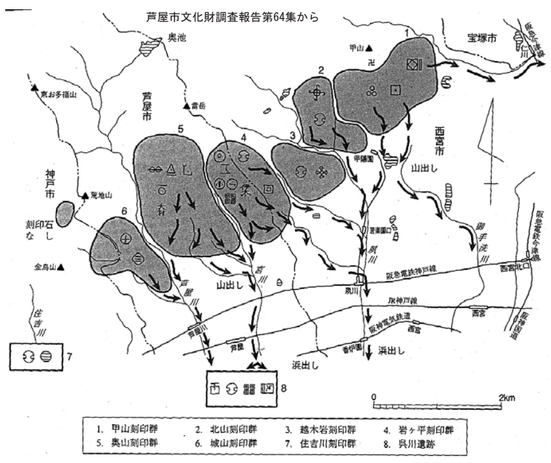

徳川大坂城東六甲採石場の刻印群・関連遺跡の検出主要刻印分布一覧と想定搬出ルート

十九年（一九七四）の本市教育委員会による石切場の分布調査以降は、刻印石調査や採石遺構の発掘調査も進められ、全国的にも重要な成果が数多くもたらされました。飯場や鍛冶炉、作業平場などからは、古銭や擂鉢（すりばち）・陶器・磁器・鉄さい・フイゴ羽口なども発見され、石材を切り出すために必要なさまざまな施設や道具類の出土が注目されます。

最近の調査では、長州藩毛利家と関わる石材の山出し番所跡・朝日ケ丘遺跡や石材加工と関わる同時期の砥石（業平遺跡など、注目すべき施設や道具とみられる発掘成果も加わりました。石切場は無秩序に存在し、無尽蔵に石材を外に出したのではなく、消費地の城石垣では「割普請（わりぶしん）」と呼ばれる構築土木工事の明確な分担、生産地の石切場では調達地域の「丁場割（ちょうばわり）」と呼ばれる採石の分担をきっちり行い、共同作業を通して海辺まで運搬し、海送などの大事業を進めました。

奥山刻印群B地区通称五枚岩（越前福井藩松平家）

奥山刻印群B地区（越前福井藩松平家）の丁場

城山刻印群F地区（城ノ南遺跡E・F・G地点）

岩ケ平刻印群（伊木三十郎）人名の刻印

芦屋と大坂城の関係は、以上のように大変深く、豊臣から徳川への歴史の激動の変革期をともに歩んだのです。

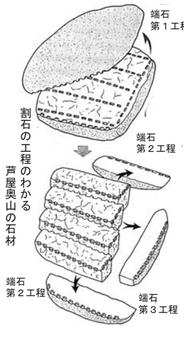

人権週間特集〈12月4日～10日〉

毎年12月10日は「世界人権デー」です。
第65回人権週間（12月4日～10日）では、ひきこもり・ニート・不登校といった、生きづらさを抱える若者支援の現場から、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツの宮武小鈴氏にご寄稿いただきました。

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

芦屋市人権シンボルマーク

若者支援の現場から ～NPO法人青少年自立支援施設 淡路プラッツの取り組み～

ひきこもる子を持つ親御さん達が阪急淡路駅前の路地裏ビルに集まり、子どものこと、家族のこと、それぞれの悩み、つらさを語りあった。

淡路プラッツの始まりです。

それから二十一年、変わらず続いている《親の会》があります。法人の機関誌「ゆうほどう」には、毎月の親の会報告として、参加された親御さんの感想が載せられます。「ほっとした」「自分だけではないと思えた」「気付きがあった」というコメントが多く寄せられます。肩書や経歴は一切関係なく、ただひきこもる子を持つ親として語り、聞き、共感し、意見が違ったり、また納得したり……。親にとっての居場所、それが《親の会》です。

若者の《居場所》

昭和な民家で、ゲームや楽器、漫画や麻雀：：とにかくごちゃっといろいろある部屋で過ごしています。そこで、なんとなく座って話したり、話さなかったり、ボーっとしたり、ゲームしたり……。一緒にカレーを作ったり、外食したり、そして有志で徹夜したり、一泊で旅行、長期旅行、メキシコ旅行……と若者にとって、なんとなく関わる世界が広がっていきます。とにかく安心して人と一緒に長く過ごせる場所があること。楽しい時、失敗した時、暑い寒い、…いろんな時を誰かと共有しながら、そこで過ごす内に活きるエネルギーが溜まっている。それが《居場所》の支援です。

若者は非常にナイーブです。

私たちはよく"アンテナがたくさん立っている"と表現します。携帯電話の電波塔三本のマークが、若者によっては二十本くらい立っているとイメージしてください。その繊細さはとても生きづらいはずです。そのアンテナの調節の役目であり、人と関わっている内に敏感になりすぎない部分が増えていったらいいなと。

また、極度に失敗を恐れる傾向もあります。居場所では失敗してもOK。そこからどうリカバリーするかを一人でなく一緒にやっていこうよと。

ひきこもり支援といっても、当事者と親御さんと両方ぐるっと家族で関わっていくことが大切です。

そのため、法人では親支援の一環として《連続講座》を開いています。プラッツは通所支援なので、家で父母が"本人にとってつらいひと言"を言ってしまい、本人がひきこもる…。そんな状況を防ぐために、スタッフと親御さんの間で支援の大きな方向性を擦り合わせておくために開いています。

その他、《保護者会》《個別相談（カウンセリング）》以上五つが淡路プラッツの支援メニューです。

ゆるやかにチャレンジ

さて、本人が居場所で エネルギーが溜まって来たときに、そろそろ社会に出てもいいかな、と思い始めます。

それでも、彼らと社会の間にはまだまだ感覚的にギャップがあります。そこで、週一回二時間程度を数回、「働いている人」と一緒に過ごすことから始めるということから始めます。つまり彼らが社会に入りやすい状況をゆるやかに作ります。

「甘い！」と感じる社会人のかたもいらっしゃると思います。が、人の生き方、感じ方が千差万別であるならば、何らかの働っき、生きづらさを抱える人にとっての社会参加の仕方もバリエーションがあっていいと思います。

支援が必要な彼ら

支援すれば社会に出ることができるのであればそこに支援は必要であり、仕組みを整えてあげた方が絶対にいいと考えます。

彼らが支援されず社会参加できなかった場合にはどうなるか？何十年も誰にも必要とされず、自尊心のバランスを崩したまま過ごすことになります。

社会に必要とされる喜びは、誰にでも必要なのではないでしょうか？まずご家族が支援機関とつながることが大切です。定期的に支援者と相談していくことで家族自身のしんどさ、辛さを減らしていただきたい。なぜなら、家族にとっては二十四時間抱え続ける問題だからです。そのために支援機関があるので、一歩勇気を出して相談していただければと思います。

プロフィール
宮武小鈴（みやたけこすず）氏

1973年生まれ。
NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツ事業統括。
フリーでアート活動をする傍ら2000年からひきこもり青年と関わり始める。"若者と表現力"をテーマに居場所支援に携わり、現在に至る。

人権週間の街頭啓発と特設人権相談所

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

人権週間（12月4日～10日）にちなみ、山中市長が人権擁護委員とともに、JR芦屋駅前にて、街頭啓発を行います。

また、特設人権相談所を開設します。

【街頭啓発】
■日時
12月3日（火）①午前8時30分～
②午前9時15分～
■場所
①JR芦屋駅前②阪神芦屋駅前

【特設人権相談所】
いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたは、人権相談をご利用ください。
秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご相談ください。《予約制》
■日　時　12月3日（火）午後1時～4時
■会　場　市役所北館2階第2会議室
■相談時間　原則1人1時間
■相 談 員　人権擁護委員（法務大臣委嘱）
■申し込み　電話で上記へ※当日午前中まで受け付け

12月前半 CATV 広報番組ガイド

芦屋市広報番組 あしや トライ あんぐる

		放送時間（15分）
オープニング	ライト坂	①9:00 ②12:00 ③15:00 ④18:00 ⑤22:30
トピックス	あしやホスピタルフェスタ2013	
特集	ご相談ください！ 債権管理課	
お知らせ	オープンガーデン2014参加者募集！	※DVDの貸出可
エンディング	芦屋散歩	

■広報番組「あしやトライあんぐる」は、11ch（一部地域を除く）でご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J:COM神戸芦屋カスタマーセンター ☎0120-999-000

芦屋シティグラフ好評発売中！

市では、「芦屋シティグラフ」（A4判・52ページ／全カラー刷り）を発行・発売しています。

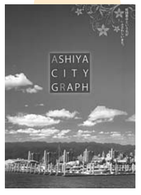

芦屋の自然や史跡・名所、市内の施設をはじめ、芦屋のまちの楽しみ方をたくさん紹介しています。

若い世代の皆さんにも楽しんでいただけるような情報もいっぱい。眺めるだけでも楽しい1冊です。後半には、行政の動きや統計などの情報も掲載しています。

ぜひ、一度手に取ってご覧ください。

■販売場所 市役所行政情報コーナー
ラポルテ市民サービスコーナー
■定　価 300円

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

谷崎潤一郎記念館の催し

【谷崎館一日体験講座】
絵手紙で心のこもった年賀状
■日時 12月7日（土）午後2時30分～4時30分 ■会場 講義室
■内容 来年の干支の「午」をテーマに、素朴で温もりのある年賀状を作ります。
■定員 16人（先着順・予約優先）
■講師 日本絵手紙協会公認講師・坪田千鶴子氏
■参加料 1,500円（教材費含む） ■申し込み 下記へ

【冬の通常展】
「谷崎潤一郎・人と作品」―特設展示『細雪』と日本の戦後復興」
■会期 12月14日～平成26年3月23日・午前10時～午後5時
■会場 展示室 ■内容 谷崎の生涯と業績を紹介します。特設コーナーでは谷崎の代表作「細雪」を特集。芦屋の美しい4人姉妹を中心に、戦前の豊かな生活と文化を描いた同作は、敗戦で人心の荒廃した1946年～48年に出版されて一躍ベストセラーになりました。「細雪」を通じ戦後の復興を顧みて、「1・17」と「3・11」の二つの震災からの復興への歩みを探ります。 ■観覧料 300円

《開館時間》午前10時～午後5時（入館は4時30分まで）
《観覧料》300円（特別展期間中400円） 《12月の休館日》2日（月）・9日（月）～13日（金）・16日（月）・24日（火）・28日（土）～平成26年1月4日（土）

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/FAX38-3244
✉ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp（〒659-0052 伊勢町12-15）

美術博物館の催し

「第62回芦屋市展」講評会
■日時 みなさん聴講いただけます。
【写真】12月22日（日）午後3時～4時
【平面】12月23日（月・祝）午後3時～4時

美術博物館

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434
（〒659-0052 伊勢町12-25）